

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公開番号】特開2001-266362(P2001-266362A)

【公開日】平成13年9月28日(2001.9.28)

【出願番号】特願2001-7047(P2001-7047)

【国際特許分類】

<b>G 11 B</b>	<b>7/007</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 11 B</b>	<b>7/24</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 11 B</b>	<b>20/12</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

G 11 B	7/007	
G 11 B	7/24	5 6 3 F
G 11 B	7/24	5 6 5 F
G 11 B	20/12	

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月13日(2006.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】ディスク基板と、

該ディスク基板の中心の回りに渦巻状又は同心円状に形成された記録トラックと、前記ディスク基板上の所定領域に、該所定領域における前記記録トラック上に記録される所定データと相関をもって形成されたエンボスピットとを備えたことを特徴とする記録可能な光ディスク。

【請求項2】前記エンボスピットは、前記所定データの記録マークと記録スペースとの間の境界には存在しないように形成されていることを特徴とする請求項1に記載の記録可能な光ディスク。

【請求項3】前記エンボスピットは、前記所定データの記録マークの前記記録トラックに沿った長さが所定長さ以上となる位置に形成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の記録可能な光ディスク。

【請求項4】前記エンボスピットの長さは、前記記録マークの長さに拘わらず一定であることを特徴とする請求項3に記載の記録可能な光ディスク。

【請求項5】前記エンボスピットの長さは、前記記録マークの長さに応じて変化することを特徴とする請求項3に記載の記録可能な光ディスク。

【請求項6】前記エンボスピットは、前記所定データの記録スペースの前記記録トラックに沿った長さが所定長さ以上となる位置に形成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の記録可能な光ディスク。

【請求項7】前記エンボスピットの長さは、前記記録スペースの長さに拘わらず一定であることを特徴とする請求項6に記載の記録可能な光ディスク。

【請求項8】前記エンボスピットの長さは、前記記録スペースの長さに応じて変化することを特徴とする請求項6に記載の記録可能な光ディスク。

【請求項9】前記所定領域は、コントロールデータ領域内にあり、前記所定データは、前記所定領域と異なり且つ前記エンボスピットが形成されないデータ記録領域内における前記記録トラック上に記録されるデータについての記録・再生動作を制御するためのコン

トロールデータであることを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の記録可能な光ディスク。

【請求項 10】 前記所定データ以外のデータが、前記所定領域と異なり且つ前記エンボスピットが形成されないデータ記録領域内における前記記録トラック上に記録されていることを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の記録可能な光ディスク。

【請求項 11】 前記ディスク基板上に形成された記録層を更に備えており、該記録層により前記所定データを含むデータが前記記録トラック上に記録されることを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の記録可能な光ディスク。

【請求項 12】 請求項 1 から 11 のいずれか一項に記載の記録可能な光ディスクにデータを記録する光ディスクの記録方法であって、

前記ディスク基板に前記エンボスピットを形成する工程と、

前記エンボスピットが形成された前記所定領域に前記所定データを記録する工程とを含むことを特徴とする光ディスクの記録方法。

【請求項 13】 前記所定データ以外のデータを、前記所定領域と異なり且つ前記エンボスピットが形成されないデータ記録領域内における前記記録トラック上に記録する工程を更に含むことを特徴とする光ディスクの記録方法。